

## 「第4期佐伯市地域福祉計画(案)」新旧対照表

新	旧				
<p>           &lt;&lt;表紙&gt;&gt;            (再犯防止推進計画・第2期佐伯市成年後見制度利用促進基本計画を含む)         </p> <p>           &lt;&lt;p1&gt;&gt;            なお、本計画は、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づく「成年後見制度利用促進基本計画」、「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づく「地方再犯防止推進計画」の内容を包含するものとします。         </p> <p>           &lt;&lt;p17&gt;&gt;           <table border="1" data-bbox="185 847 564 981"> <thead> <tr> <th>主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新たな地域コミュニティ組織づくりの推進</td> </tr> </tbody> </table> </p> <p>           &lt;&lt;p22&gt;&gt;            新型コロナの影響により、対面でのコミュニケーションの機会が減少する一方、興味・関心の近い人々と双方向にコミュニケーションを取ることができるSNSやパソコン・スマートフォンの動画撮影機能を使ったりリモート会議などの、新たなコミュニケーションツールが急速に普及しつつあります。         </p>	主な事業	新たな地域コミュニティ組織づくりの推進	<p>           &lt;&lt;表紙&gt;&gt;            (成年後見制度利用促進基本計画・再犯防止推進計画を含む)         </p> <p>           &lt;&lt;p1&gt;&gt;            なお、本計画は、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づく「成年後見制度利用促進計画」、「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づく「地方再犯防止推進計画」の内容を包含するものとします。         </p> <p>           &lt;&lt;p17&gt;&gt;           <table border="1" data-bbox="1144 847 1523 981"> <thead> <tr> <th>主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新たな地域コミュニティづくりの推進</td> </tr> </tbody> </table> </p> <p>           &lt;&lt;p22&gt;&gt;            新型コロナの影響により、対面でのコミュニケーションの機会が減少する一方、興味・関心の近い人々と双方向にコミュニケーションを取ることができるSNSやパソコンやスマートフォンの動画撮影機能を使ったりリモート会議などの、新たなコミュニケーションツールが急速に普及しつつあります。         </p>	主な事業	新たな地域コミュニティづくりの推進
主な事業					
新たな地域コミュニティ組織づくりの推進					
主な事業					
新たな地域コミュニティづくりの推進					

≪p27≫

具体的取組

地域リーダー(民生委員児童委員、ボランティア団体役員等)の活動支援

≪p29≫

具体的取組

総合相談。包括的、継続的ケアマネジメント。権利擁護。介護予防ケアマネジメント。地域ケア会議の運営。

≪p35≫

判断能力が不十分な方の権利を擁護するために、福祉サービスの利用や日常生活上の金銭管理などを援助する「日常生活自立支援事業」と、後見人などが法律行為を代理する「成年後見制度」があり、必要とする方がこれらの制度を適切に利用できるよう、支援が求められます。

≪p40≫

担当課等

コミュニティ創生課

福祉保健企画課

≪p27≫

具体的取組

地域リーダー(生活支援コーディネーター、民生委員児童委員、ボランティア団体役員等)の活動支援

≪p29≫

具体的取組

総合相談。包括的、継続的ケアマネジメント。権利擁護。介護予防ケアマネジメント。地域ケア会議の運営。在宅医療・介護連携推進事業。認知症総合支援事業。生活支援体制整備事業。

≪p35≫

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が不十分な方の権利を擁護するために、福祉サービスの利用や日常生活上の金銭管理などを援助する「日常生活自立支援事業」と、後見人などが法律行為を代理する「成年後見制度」があり、必要とする方がこれらの制度を適切に利用できるよう、支援が求められます。

≪p40≫

担当課等

コミュニティ創生課

福祉保健企画課・社会福祉課

≪p53≫

第6章 第2期佐伯市成年後見制度利用促進基本計画

≪p53≫

成年後見制度は、判断能力が十分でない方が不利益を被らないように、本人の権利や財産を守るための制度です。

≪p57～59≫

※参考資料として用語解説を添付

≪p53≫

第6章 成年後見制度利用促進基本計画

≪p53≫

成年後見制度は、認知症や知的障がい・精神障がいなどにより、判断能力が十分でない方が不利益を被らないように、本人の権利や財産を守るための制度です。